

## バイオマス活用推進専門家会議の設置について

平成 22 年 2 月 3 日  
バイオマス活用推進専門家会議決定  
(最終改正：平成 27 年 9 月 24 日)

バイオマス活用推進基本法（平成 21 年法律第 52 号）第 33 条第 2 項に基づき、バイオマス活用推進専門家会議（以下「専門家会議」という。）を設置する。

### 1. 組織

- 1 専門家会議は、バイオマスに関する専門的知見を有する者、バイオマスの大部分が農山漁村に由来することにかんがみ、農林水産業を営む者等であって、関係府省の長（内閣府にあっては科学技術政策担当大臣）が任命する者をもって構成する。
- 2 専門家会議の事務局を農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課に置く。

### 2. 事務

専門家会議は、推進会議の要請を受け、バイオマス活用推進に関する専門的事項について検討を行い、推進会議に報告するものとする。

### 3. 専門家会議の開催

専門家会議は、推進会議の要請に応じ、開催するものとする。

### 4. その他

専門家会議の運営等に関し必要な事項は、専門家会議において定める。

## バイオマス活用推進専門家会議 委員

おおわだ じゅんこ  
大和田 順子

(一社)ロハス・ビジネス・アライアンス 共同代表

くぼやま ひろふみ  
久保山 裕史

国立研究開発法人 森林総合研究所  
林業経営・政策研究領域 領域長

たけがはら けいすけ  
竹ヶ原 啓介

(株)日本政策投資銀行 産業調査本部副本部長 兼  
経営企画サステナビリティ経営室長

はざま かずとし  
碓 一寿

興部町長

ふしみ ちひろ  
伏見 千尋

東京農工大学大学院 工学研究院 応用化学部門 准教授

むらい やすのり  
村井 保徳

(一社)環境技術普及促進協会 代表理事

もりた ひろあき  
森田 弘昭

日本大学 生産工学部 土木工学科 教授

やまじ けんじ  
山地 憲治

(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長

よこやま しんや  
横山 伸也

公立鳥取環境大学 環境学部 環境学科 教授

(五十音順、敬称略)